

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出の内容（令和3年10月1日）

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ミュープラット神宮前

名古屋市熱田区三本松町1801番

2 変更しようとする事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻		閉店時刻	
変更前	変更後	変更前	変更後
午前10時00分	午前 6時15分	午後 9時00分	午後 9時45分

3 変更の日

令和 3年11月15日

4 変更しようとする理由

来店客の利便性向上のため